

令和7年度 「丹波市5R 推進ポスター・リサイクル工作」 作品募集要項

1 趣旨

ごみ減量のための5R等を考えるきっかけとして、市内小中学生を対象に5Rに関する啓発ポスターや不要なものを再利用した工作进行募集します。

2 主催者

丹波市

3 募集内容

(1) 5R 推進ポスター

ごみの分別や減量化等を啓発する内容（5Rの詳細については、「10 5Rの用語と優先順位について」に記載しております。）が明確に描かれており、見る人の注意を引くような自由な発想のポスター

(2) リサイクル工作

家庭で不要となったもの（廃棄予定のペットボトルや牛乳パック等）を再利用して作成した作品

4 募集区分

(1) 5R 推進ポスター

ア 小学校低学年の部(小学校1・2・3年生)

イ 小学校高学年の部(小学校4・5・6年生)

ウ 中学生の部(中学校1・2・3年生)

(2) リサイクル工作

ア 小学校低学年の部(小学校1・2・3年生)

イ 小学校高学年の部(小学校4・5・6年生)

5 応募規定

応募は、各部門1人1作品までとする。

(1) 5R 推進ポスター

ア 募集内容に沿った内容を描いた作品であること。

イ 個人で作成した作品であること。(共同作品でないこと。)

ウ 四つ切り画用紙サイズ(B判380mm×540mm)とし、規格外の応募は無効とする。

エ 作品は手描きとし、パソコン等を使用した作品、立体的な作品(貼り絵・切り絵を含む)は対象外とする。

オ 未発表のオリジナル作品であること。

(2) リサイクル工作

- ア 家庭で不要となったものを再利用して作成した作品であること。
- イ 縦・横・高さがそれぞれ 40 cm未満であること。
- ウ 未発表のオリジナル作品であること。

6 賞（各部門）

- 大 賞 1 作品 副賞 図書カード 5,000 円分
- 優秀賞 3 作品 副賞 図書カード 3,000 円分
- 入 選 5 作品 副賞 図書カード 1,000 円分

7 応募方法、募集締切日

- (1) 応募作品の裏面に「作品名・学校名・学年・氏名」が記入されている「作品票」を貼付すること。
- (2) 各学校で取りまとめのうえ、令和 7 年 9 月 17 日 (金) 午後 5 時 15 分までに丹波市クリーンセンターへ提出すること。

8 受賞作品の決定・通知・公表

- (1) 受賞作品は、主催者である丹波市が審査・決定する。
- (2) 審査結果は令和 7 年 10 月以降、応募のあった学校へ通知する。
- (3) 受賞作品は丹波市クリーンセンターの啓発事業に活用するため、各新聞社や丹波市ホームページ等での公表、施設展示を行い、学校名、学年、氏名を公表することに、本人及び保護者が同意の上応募すること。
なお、作品を応募した時点(作品を提出した時点)で同意したものとみなす。

9 応募作品の返却

応募作品の返却は、令和 8 年 1 月 5 日（月）～令和 8 年 1 月 30 日（金）の間に、丹波市クリーンセンターにて返却することとする。引き取りは、提出時と同様に各学校の応募作品をまとめて返却する。

10 5R の用語と優先順位について

順位	用語	用語よみ	日本語での用語	内容
1	Reduce	リデュース	発生抑制	ごみになるものをできるだけ減らすこと
2	Reuse	リユース	再使用	ものを大切に使い、なんども長く使うこと
3	Recycle	リサイクル	再生利用	ごみをもう一度資源に戻して新しい製品を作ること
4	Refuse	リフューズ	断る	ごみになるものを買わない、もらわないこと
5	Repair	リペア	修理	壊れたものを修理して長く使うこと

11 注意事項

- (1) 応募作品は、他者の著作権（財産権）、著作者人格権を侵害していない作品に限る。
- (2) 大賞作品の著作権、翻案権、商品化権、所有権は主催者に属するものとする。
- (3) 大賞作品に選出された場合は、5R 推進等のポスターとしてデザインを利用される（作品に修正、加工等を施す場合がある。）ことを同意の上、応募すること。
- (4) 特定の個人・企業を傷つけるような表現をしていないこと。
- (5) 応募作品は、破れたり壊れたりしないよう作成すること。
万が一作品が破損した場合も、市は一切の責任を負わないことを同意の上、応募すること。

12 問い合わせ先

丹波市クリーンセンター(生活環境部 環境課 クリーンセンター係 上田)
住所：丹波市春日町野上野 540 番地
電話：0795-78-9999